

国民年金のお知らせ

A届出忘れにご注意ください

第1号被保険者の加入手続き

- ▶**対象**＝国内在住の20～59歳で、次のいずれかの要件を満たす方
 - 会社・役所を退職した(同日で再就職して厚生年金に加入する場合を除く)
 - 第3号被保険者(厚生年金加入者の被扶養配偶者)で、配偶者が退職したまたは65歳になった、離婚・収入増などで配偶者の扶養から外れた
- ▶**持物**＝本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書、退職日または扶養から外れた日がわかる書類(退職証明書・資格喪失証明書など)※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要▶**申請**＝直接、国保年金課国民年金係(区役所2階②窓口)または各区民事務所



免除・納付猶予の申請

- 失業・低収入などで保険料の支払いが困難な場合は、免除・納付猶予制度(学生または49歳以下の方が対象)があります。※所得制限あり
- ▶**申請**＝直接、国保年金課国民年金係(区役所2階②窓口)

B4月から保険料が変わります

令和7年度の保険料は、月額1万7510円(530円引き上げ)です。付加保険料は、月額400円が変わりません。保険料は、口座振替・クレジットカード・納付書・スマートフォンアプリによる電子決済・年金ネットを活用した「納付書によらない納付」のいずれかでお支払いください。口座振替・クレジットカードの場合は、板橋年金事務所に申込が必要です。納付書の場合は、電子納付を利用できます。また、一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)することができます。なお、保険料が未払いだと、年金を受給できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合 **A**板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431 **B**板橋年金事務所 ☎3962-1481

お知らせ

見次公園の手こぎボートの貸出を始めます

- ▶**とき**＝3月20日～10月26日の土曜・日曜・祝日・休日、10時～17時(3月・10月は16時まで)※乗船は終了の30分前まで。※荒天時は中止の場合あり▶**ところ**＝見次公園(前野町4-59)▶**費用**＝1隻(3人乗り)30分290円(3月30日(日)までは240円)※延長不可▶**問**＝南部土木サービスセンター地域連携係 ☎3579-2532

旧板橋区保健所跡地・旧中央図書館跡地活用に関する説明会

- ▶**ところ・とき(各1日制)**
- A**常盤台地域センター…3月23日(日)10時～11時
- B**板橋地域センター…3月24日(月)19時～20時
- ▶**内容**＝旧板橋区保健所跡地・旧中央図書館跡地活用の検討状況※整備に関するアンケートあり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**定員**＝**A**70人**B**50人(いずれも先着順)※当日、直接会場へ。▶**問**＝政策企画課区有地活用担当係 ☎3579-2013

心身障がい者(児)レクリエーション事業の費用の一部を助成します

- ▶**対象**＝区内に本拠があり、次の全ての要件を満たす団体※営利目的の団体・板橋区心身障がい児余暇活動支援事業補助金を受けている団体を除く。
 - 障がいがある板橋区民を対象に福祉活動を行っている
 - 障がい者(児)が5人以上で、介助者も合わせて10人以上が参加予定の事業を計画している
 - 結成後2年以上継続して活動している
 - 団体規約・予算書・決算書がある
- ※対象事業・申込方法など詳しくは、お問い合わせください。▶**問**＝障がい政策課計画推進係 ☎3579-2361 ☎3579-4159

はり、きゅう、マッサージ・指圧施術割引券の申込を受け付けます

- 区内施術所の割引券(7回分)を交付します。※1回1000円の自己負担が必要※交付は期間内1人1回
- ▶**利用期間**＝4月～来年3月
- ▶**対象**＝板橋区に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす方※板橋区国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の滞納者を除く。
- A**昭和25年4月2日～36年4月1日生まれで、板橋区国民健康保険に加入している

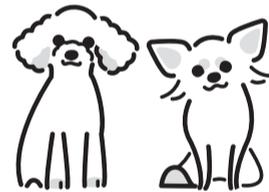
- B**後期高齢者医療制度に加入している
- ▶**申込専用はがきの配布場所**＝国保年金課(区役所2階②窓口)・後期高齢医療制度課(区役所2階③窓口)・各地域センター・各区民事務所・各健康福祉センター・おとしより保健福祉センター・各おとしより相談センター・各ふれあい館・区立各図書館・グリーンカレッジホール・区内各浴場
- ▶**申込期間**
- 直接**…4月～来年3月※持物…本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
- はがき(申込専用はがき・郵便はがき)・電子申請**…4月～来年2月(消印有効)
- ▶**申込・問**＝直接またははがき・電子申請(区ホームページ参照)で、**A**国保年金課管理係 ☎3579-2401 **B**後期高齢医療制度課管理収納係 ☎3579-2327※郵便はがきの場合は、申込記入例(8面)の項目と生年月日、**A**は国民健康保険被保険者記号・番号、**B**は後期高齢者医療被保険者番号を明記。

日帰り温浴施設を割引料金で利用できます

- ▶**利用期間**＝4月～来年3月
- ▶**施設・割引料金**
- タイムズ スパ・レスタ(豊島区東池袋4-25-9タイムズステーション池袋10～12階)** ☎5979-8924…2900円(一般料金3150円)※17歳以下は利用不可。深夜・土曜・日曜・祝日・休日・特定日は割増料金。
- ▶**対象**＝板橋区国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方とその家族▶**利用方法**＝国保年金課(区役所2階②窓口)・後期高齢医療制度課(区役所2階③窓口)・各区民事務所にある割引利用券に必要事項を記入のうえ、直接、利用施設▶**問**＝国保年金課管理係 ☎3579-2401、後期高齢医療制度課管理収納係 ☎3579-2327

区内動物病院で狂犬病予防注射済票を交付できます

- 狂犬病予防法により、飼い犬の登録・飼い犬への狂犬病予防注射(毎年4月～6月)や注射済票の装着が義務付けられています。一部の区内動物病院(区ホームページ参照)で同注射・注射済票交付が一度に受けられますので、ご利用ください。
- ▶**期間**＝4月～6月※注射料金は、病院ごとに異なります。※犬の病気などで、期間中に同注射を受けられない場合は、獣医師が発行した診断書をお持ちのうえ、区へ注射猶予の手続きが必要。※注射猶予・注射済票交付の手続きは、生活衛生課(板橋区保健所3階)・各健康福祉センター・各区民事務所・電子申請(区ホームページ参照)で受付(注射済票交付の電子申請は4月1日(火)から)。
- ▶**問**＝生活衛生課管理係 ☎3579-2332



傍聴

- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会**
- ▶**とき**＝3月26日(水)15時から▶**ところ**＝人材育成センター(区役所2階)▶**内容**＝次期ビジョン策定に向けた検討▶**定員**＝5人(先着順)※当日、直接会場へ。▶**問**＝文化・国際交流課文化・国際交流係 ☎3579-2018
- 景観審議会**
- ▶**とき**＝3月27日(木)10時から▶**ところ**＝第一委員会室(区役所11階)▶**内容**＝赤塚景観まちづくりに関する報告など▶**定員**＝5人(先着順)※当日、9時～9時45分に都市計画課(区役所5階⑮窓口)で受付。▶**問**＝都市計画課都市景観係 ☎3579-2549

区との連携事業を提案する企業・団体を募集しています

区では、企業や大学、NPO法人などが持つアイデアやノウハウ・知識・資源などの強みを活かした連携により、行政サービスの向上や新たな価値の創造につなげるため、区の課題・テーマに対する提案を募集しています。申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問合 **経営改革推進課経営改革係** ☎3579-2060

